

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

今月の読み物

- 2面 戦争立法阻止
- 3面 オスプレイ配備を許すな
- 4～5面 世界はいま
- 6面 日本 AALA 学術研究会
- 7面 列島 AALA
- 8面 私と AALA、定期大会のおしらせ

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

2015年6月1日 No.659



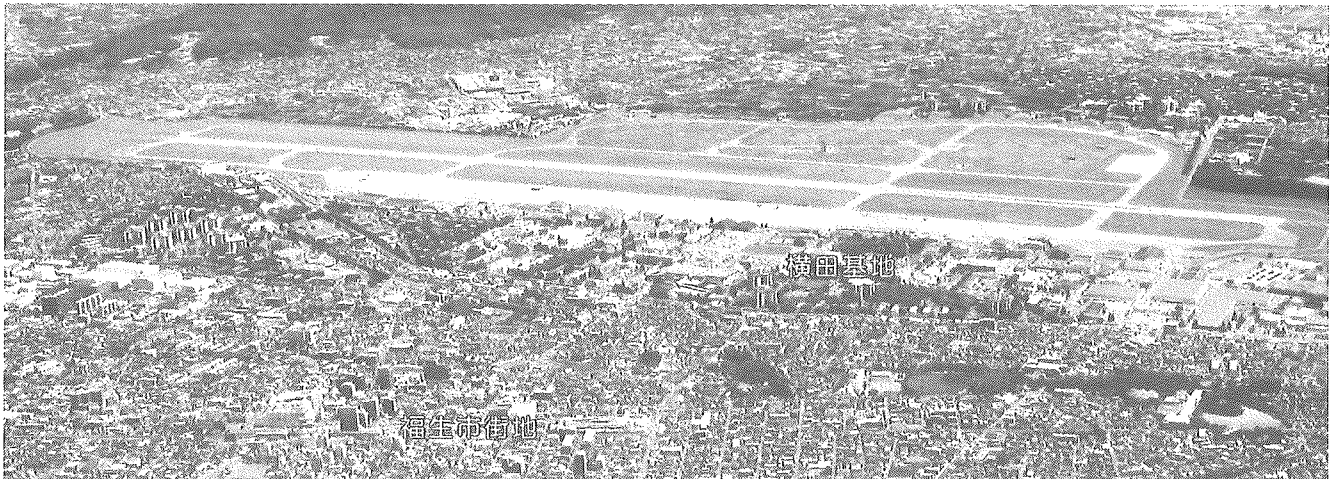
5・3 憲法集会に3万人超

横浜市臨港パークでの集会= 5月3日 (関連記事は2頁)

「戦争立法」 くいとめよう

横田基地

CV22 オスプレイ配備を許すな



普天間基地同様住宅街の真んなかにある東京の横田基地 (関連記事3頁)

憲法も平和も
破壊

政府の判断で 世界中のアメリカの戦争に 切れ目なく参加・支援

5月11日、自民党と公明党は、「戦争立法」（安全保障法制整備）に関する与党協議会で、関連法案の全文を正式合意。それを受けて政府は法案を国会に提案し、夏までに成立させようとしています。

第一は政府の判断で、集団的自衛権行使を容認も含め、いつでも、どこへでも、どんな戦争でも自衛隊を派兵し、戦争に参加するという、憲法を法案で破壊するものです。

第二は、国会で審議もしてないのに、夏までには成立させると米国政府に約束するなど三権分立もないがしろにするものです。

第三は、それと裏腹になりますが、審議時間を短縮するために10の関連法案をひとつの法案にし一括処理するというものです。

■海外派兵恒久法（「国際平和支援法案」という新しい法律）

- ①米軍主導のあらゆる多国籍軍への自衛隊派兵を、その都度特措法をつくらず可能にする。
- ②従来の特措法では、自衛隊の活動地域は「非戦闘地域」に限られていたが、今度は「戦闘地域」まで行って後方支援できるようにする
- ③後方支援では、武器輸送、弾薬の提供もできるようにする

■周辺事態法、自衛隊法など10の法案の改悪を「平和安全法制整備法案」として一括処理

- ①集団的自衛権の行使容認
- ②これまでの日本の周辺から、地球規模で米軍の戦闘などを支援する
- ③「国際社会の平和と安全」を目的に他国軍の戦闘を随時支援する
- ④あらゆる事態に「切れ目なく」、海外での自衛隊の活動を大幅に拡大する

6月は連日国会行動を展開 国会行動に呼応して 各地で多様な行動を



6月の行動予定

「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」をはじめ、創意をいかし共同を広げて阻止の運動が広がっています。6月がひとつの山場です。実行委員会の6月の行動予定を掲載します。この行動を成功させるとともに、地域で職場で学園で、草の根を運動を展開しましょう。

■6月4、11日

国会前集会（18:30～）

*衆議院第2議員会館前

■14日

全国集会（午後）

■15日～18日

国会前座り込み（10:00～17:00）

*衆議院第2議員会館前

■18日

国会前集会（18:30～）

*衆議院第2議員会館前

■19、21、23日

国会前座り込み（10:00～17:00）

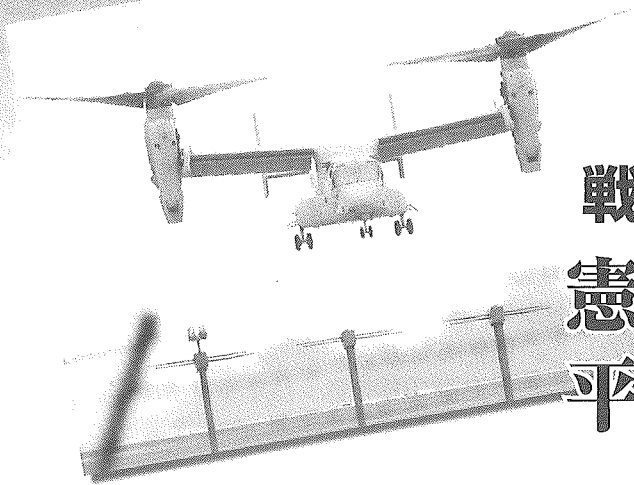
■24日

国会前座り込み（10:00～）

*衆議院第2議員会館前

全国集会（昼から）*場所未定

CV22 オスプレイ 横田基地・日本への配備を許すな！



戦争立法阻止！ 憲法の生きる 平和で安全な日本へ

横田基地に飛来したオスプレイ CV22

地元自治体は「到底容認できない」

沖縄の嘉手納基地に配備する予定であった CV22 オスプレイの配備先が、横田基地に変えられ、5月11日、正式に米国政府から通告がありました。これを受けて12日、横田基地周辺6自治体に外務省・防衛省から担当者が出向いて説明がなされました。MV22よりさらに危険性の高い CV22 の配備など「到底容認できるものではない」というのが地元5市1町の自治体の基本姿勢です。

沖縄では、保革を超え「建白書」の実現に向かって団結を強め、翁長知事を誕生させました。各種選挙でも勝利し、新基地建設を止めさせる県民ぐるみのたたかいを進めています。この力に、日米政府は、嘉手納基地への CV22 の配備は困難と判断し、横田基地に目をつけ、MV22 を何回か飛ばして使い勝手を調べ、沖縄の負担軽減を名目に、横田基地を配備先に決めたのです。

この2年あまりの間、防衛省は要請の度に「アメリカ側からなにも聞いていない」と「知らぬ存ぜぬ」の態度をくり返してきました。このやり方は MV22 のときとまったく同じで、国民をないがしろにし、嘘を平然とつきつづける許し難い態度です。

ワシントンやニューヨークに 配備できるのか

防衛省のつくった資料のなかに、MV22 への国民の不安を取り除こうと、CV22 と比べた事故率（Aクラス）では、MV22 の方がはるかに低いことを数字を上げて説明しています。裏を返せば、CV22 がいかに危険かという資料になっているのです。その

CV22 を、普天間基地と同様に人口密集地のなかにある横田基地に配備するなど、到底許されるものではありません。ワシントンやニューヨークに CV22 の基地を置けるのか、オバマ大統領に答えてもらいたいものです。他国民なら危険を押し付けて構わないとでもいうのでしょうか。日本を守ると言っている米軍とその基地が、日本国民の上に重大な危険を持ち込む場になっていることをどう説明するのでしょうか。

日本をアメリカの戦争にさらに深くみ込んでいく新ガイドラインが合意され、日本を戦争する国へと引きずり込む「戦争立法」が国会に提案されました。いままさに日本は戦争勢力、安倍政権を追い詰める国民的たたかいのときを迎えました。憲法の生きる平和で安全な日本への大手術が求められているのです。

（横田基地の撤去を求める西多摩の会事務局長 窪田一忠）

もっとも危険な機種

沖縄の軽減にならない

CV22 オスプレイは、レーダー網をかいくぐり、地を這うように敵地に侵入し、兵隊をロープで降ろして戦闘にさせるなど、特殊任務を担う空軍仕様の機です。これは沖縄に配備されている海兵隊仕様の MV22 オスプレイの3倍の事故率です。

政府は沖縄の負担軽減と言っていますが、この機を運用する特殊作戦の軍隊は嘉手納基地に常駐しているのですから、横田から沖縄に飛来して訓練する可能性が大了。沖縄の負担軽減の実効性は疑問視されています。

いま世界は！ 11

60年前のバンドン精神は どのように継承されたか

60周年記念首脳会議と安倍首相の演説

バンドン会議 60周年記念首脳会議が、アジア・アフリカの106カ国の参加を得て、4月22～23日にインドネシアのジャカルタで、続いて24日にはバンドンで開催されました。会議の共通テーマは、「南南協力を強化し、世界の平和と繁栄を推進しよう」でした。「2015年バンドン・メッセージ」「新アジア・アフリカ戦略的パートナーシップの再活性化」に加えパレスチナ国家の樹立を支持する宣言が採択されました。今回のバンドン会議の意義を新藤通弘日本 AALA 国際委員会責任者に解説していただきました。

60年前のバンドン会議

60年前のバンドン会議は、1955年4月18～24日、アジア・アフリカの29カ国が参加し開催され、「最終コミュニケ」が採択されました。この文書は、Aの経済協力からGの世界平和と協力の推進に関する宣言の7項目にわたり、参加国の歴史認識と以後の活動の基準が述べられているもので、いわゆる「バンドン10原則」は、最後のGの項目で述べられているものです。最終コミュニケにおいては、地域の発展のための相互利益にもとづく経済発展(A項)、寛容性と普遍性の伝統に忠実に文化交流を進展させる(B項)、基本的人権、民族自決権の尊重、人種隔離と人種差別反対(C項)、植民地主義の終結、外国の征服、支配、搾取反対(D項)、パレスチナ人民の権利の支持と平和的解決(E項)、アジア・アフリカ地域の代表を考慮した安保理事会の改革、核兵器の製造・実験・使用の禁止、軍縮の推進(F項)、すべての国家の主権と民族自決権の尊重、内政不干渉、紛争の平和的解決(G項)が決議されました。

今回のバンドン会議のメッセージ

60年後の今回の「バンドン会議

- 民族自決権は、現在の地域の諸国間の関係の発展の基準であり、問題解決の指針である
- 関係の強化のためには地域の共通性と多様性は有利な点となっている
- 過激主義暴力、人種差別、排外主義とは集団的に戦う。過激暴力に反対し、対話、相互尊重、相互理解、相互受容を進める。これらの目的のために、グローバル穏健派運動(GMM)、国連文明の同盟(UNAOC)、国連平和文化宣言などを推進する
- 2005年の新アジア・アフリカ戦略的パートナーシップ宣言を重視する。
- 1993年のウィーン行動計画宣言に基づいて、基本的人権を擁護する。
- パレスチナ人民の民族自決権の支持を再確認する
- 国連憲章の諸原則とともに、「バンドン最終コミュニケ」の領土保全、主権、政治的独立、脅迫もしくは力の行使の抑制、内部問題不干渉、紛争の平和的解決の原則を国際的平和と安全保障にとって中心的役割であることを再確認する
- あらゆる形態のテロに反対する
- 国連憲章と国際法に違反する一方的な制裁措置に反対する。財政を強化し、所得を生み出し、雇用を創出し、社会的保護を推進し、貧困の絶滅を図る

メッセージ」では、上の表にあることが強調されています。このように、60年が経過した現在の新たに複雑な国際情勢の中で、民族自決権、領

土保全、内部問題不干渉、紛争の平和的解決という国際関係の原則をほとんどのアジア・アフリカの国々が再確認したことは重要です。

記載されなかった2つのこと

しかし、今回のバンドン会議メッセージには、「貧困の一掃と持続可能な発展」は掲げられていますが、社会改革としての格差の縮小は述べられていません。格差の縮小は、中南米・カリブ海諸国共同体(CELAC)、南米諸国共同体(UNASUR)の決議や宣言では必ず

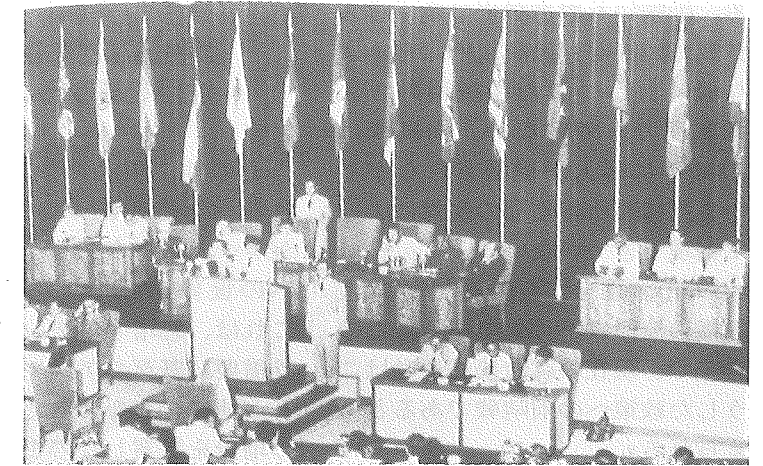
記載されることですが、現在のアジア・アフリカ諸国の関心が専ら経済発展に集中していることからきているものと思われます。また、60年前の「最終コミュニケ」で強調されていた核兵器の廃止、軍縮は触れられていません。その後、中国、インド、パキスタン、北朝鮮が核保有国となったことから、共同宣言に記載できなくなっているのです。

バンドン会議の歴史的意味を理解していない安倍首相

日本からは、安倍首相が参加し、23日に演説しました。安倍首相は、「『侵略または侵略の脅威、武力行使によって、他国の領土保全や政治的独立を侵さない。国際紛争は平和的手段によって解決する』(という)、バンドンで確認されたこの原則を、日本は先の大戦の深い反省とともに、いかなるときでも守り抜く国であろうと誓った」と述べました。ここには、安倍首相特有の玉虫色の表現といわれる、国外向けと国内向けの矛盾した2つの顔が表現されています。国外では現実の歴史認識を回

避した理解できない表明といわれる所以です。

しかし、バンドン10原則は、最終コミュニケの一部であり、最終コミュニケには、「外国が他国民を従属させ、他国を征服、支配、搾取することは、基本的人権を否定するものである」と記述されています。安倍首相が、真摯に日本の戦前のアジアの植民地支配を反省するならば、最終コミュニケのバンドン精神



1955年のバンドン会議の会場風景

に立って、植民地支配を謝罪しなければ、バンドン会議の歴史的意味を理解していないといわれて仕方がないでしょう。



AIIBの設立総会

5・24国際シンポジウムで賛同者を代表してあいさつした進藤栄一筑波大学名誉教授は、「世界のフィールドが西から東東へ移動しつつある」「ルールセッターがアメリカから中国に変わった」と述べています(要旨)。その中国事情を、同じく国際シンポジウムのパネリストを務めた大西広慶慶大学教授に解説していただきました。

アメリカ中心の世界秩序崩壊のはじまりと 中国の動き

量から質への転換をめざす中国経済

中国の経済成長率がゆっくりと低下し、新たな段階に軟着陸できるかどうか問われている。この低下は30年におよぶ約10%の成長のあとにきているものなので、極めて法則的かつ自然なものであるが、とはいえ一旦高成長に慣れた経済社会が新たな「中成長」になじむのは簡単ではない。財政や金融を使った「カンフル注射」への誘惑が常に生じるが、そこをじっと我慢する必要がある。そして、中国はそのため「新常态」という新しい言葉をつくって全国的にキャンペーンを張っている。今後の経済発展は量ではなく質

である。そのために輸出や投資主導の経済を消費主導経済に転換すること、新興産業や新興業態を主導産業にすべく努力がおこなわれている。最近、金利引下げのニュースが伝えられたが、上の方針は維持された上での微調整と見るべきである。

内政の重点「虎もハエも同時に叩く」

しかし、習近平政権が内政面で最も力を入れてきたのは「虎もハエも同時に叩く」としておこなってきた腐敗撲滅運動である。万単位の「ハエ」の摘発にはじまり、石油利権や軍、それに警察の現・元大物幹部(虎)の摘発にまで至り、官僚や公務員の公費利用の制限も進んでいる。公費

による外遊、接待、公用車の利用は「三公消費」と呼ばれ、いまや厳しく制限されるに至っている。これには、こうした公費利用をまじかに見ている国民の大きな不満が反映されている。ともかく、国民の政府や党への信頼を回復するにはどうしても不可欠な作業としてこの腐敗撲滅運動が展開されている。分かっているにもかかわらずなかなかできなかった責務に取り組み出した習近平政権に国民の期待は膨らんでいる。

ただし、こうした「国民の不満」は単なる官僚や公務員に対してだけではなく、私企業家を中心とする新興の大金持ちとの間で拡大する一方の所得格差に対しても向けられてい

る。中国にも累進課税制度は導入されているが、最高税率は日本より低く、かつまた相続税の導入も実現できていない。相続税は2004年に導入が提唱されながらいまだに高所得階層の反対によって実現できていない。

この不合理を打ち破るためにも、政権の清浄は不可欠である。この意味で、現在の腐敗撲滅運動はこうした政策への前哨戦であると考えられる。

英独仏なども参加し 注目をあびる AIIB

その他、現在の中国で注目されるべきは中国が呼びかけたアジア・インフラ投資銀行 (AIIB) への世界 57 カ国の参加である。これは、急増するアジアのインフラ需要に既存のアジア開発銀行などが間に合わないため、中国がその増資を提案したのを日米政府が

断ったことから呼びかけられたものである。日米両国政府はそうした必要な増資を自国利益 (アジア開発銀行などでの影響力保持) のために断り、そのために呼びかけられた新しい AIIB にも他国の加入を邪魔する挙に出ていたが、それが失敗し、英独仏伊やオーストラリアなどの先進諸国もまた加入することとなった。アメリカ中心の世界秩序の崩壊がこのようなかたちではじまりかけている。

駐日キューバ大使

アメリカ・キューバ国交回復の現状と展望を語る

日本 AALA 学術研究委員会は 5 月 7 日、駐日キューバ大使のマルコス・ロドリゲス氏にアメリカ・キューバ国交回復の現状と展望について講演をいただきました。ロドリゲス氏は、綿密な資料をもとに、率直かついねいに語りました。

(文責：編集委員会)

キューバ共和国特命全権大使

学術研究会



通商、金融封鎖が無条件に解除されねば正常化に向かうことはできないと明確に提起しています。グアタナモ海軍基地の返還、ラジオ、TV マルティの攪乱放送の停止、国民がこうむった人的・経済的損害に対する補償などはキューバ国民の絶えざる要求であること、また、キューバの独立と社会的正義の理念の放棄を求めるなどの国内秩序の変更を推進するという目的の議論はテーブルに載せられないと強調しました。

豊かで持続的な社会主義の建設にむけて

これまでの結果は、両国政府が深刻な相違点を持ちつつも、主権の平等・互惠、相互の国民の利益に基づいて相互の立場を尊重する対話によって諸問題を解決できることを示しており、引きつづき前進するためにこうした態度をとらねばならないと述べました。

最後に「キューバ国民は変革すべきものはすべて変革する。しかし、広範な国民により支持されている社会主義の制度内で変革を進めるものであり、革命の成果を維持し、豊かで持続的な社会主義の建設を実現できるように努力している」と語りました。

講演後、外国資本の受け入れの状況、国民生活での困難なことの改善などを質問し、大使がいねいに答えて研究会が終了しました。

50 年以前からの矛盾について

大使は日本 AALA がキューバ共和国について話せる機会を設けたことに感謝しつつ、50 年以上前からのキューバとアメリカの対立関係の根源から講演をはじめました。

アメリカのキューバに対する古くからの覇権主義的意図と、自国の独立と主権を完全に行使したいというキューバの意志との間の救い難い矛盾にその起源があり、キューバは国際関係においては国家間の主権と平等の原則の尊重を求めていること、また外国の干渉なしに社会主義社会の建設と発展を望んでいると述べました。

国交正常化に向けた交渉内容

2014 年 12 月 17 日、ラウル・カストロキューバ国家評議会議長とオバマアメリカ大統領によって、50 年以上断絶していた外交関係を確立し、両国の会計正常化の交渉開始が発表されました。アメリカの対キューバ政策が失敗したことを、オバマ大統領は認めました。その後も交渉はつづけられ、キューバはアメリカの経済、



なかで、組織拡大と財政強化をめざします。

なお、微々たるものですが、この3人の会員が増えています。

(事務局長 三戸康生)

広島

日本軍「慰安婦」問題で学習会



広島では3年前に、日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワークが発足し、毎月第1水曜日に市内繁華街で街頭宣伝にとりこんでいます。若い人を含めてチラシの受け取りもよく、関心の高さに少しばかり驚いています。この

街頭宣伝には広島 AALA から参加してきました。

同ネットワークは3月に結成3周年として企画され、中央大学の吉見義明教授を迎えて講演会と総会をひらきました。吉見さんは旧日本軍「慰安婦」の実態、「性奴隷の扱いは人道に反する罪」など、公文書や証言、詳細な資料をもとに講演。理解を深めることができました。集会には市民ら70人が参加しました。

講演後の質疑応答で、吉見さんは「戦争を知らない世代が増えた。まず事実から知ること、知らせることが第1歩。世界から孤立しない日本でありたい」と訴えました。

AALA やコリア協会などが参加する「平和の戦争展」では今年も「慰安婦」をとり上げることにしています。

(事務局長 利元克巳)

岡山

運動の発展めざし事務所を設ける



1月17日に中国ブロック学習講演会をおこないました。ラオス人民共和国特命全権大使のケントン・ヌアンタシンさんと日本 AALA 常任理事の田中靖宏さんを迎え、広島からの参加も含め約80人が参加し、大きな成果をあげました。そのことに確信を持ち、その後の活動をすすめています。

2月から4月まで、毎月幹事会をひらき、5月開催国際シンポジウムへの参加者の組織と費用の捻出のために各団体回りをおこなひ、現在6人の参加者となっています。

並行してこの間、事務所設置についても討議をすすめてきました。財政問題はあるが活動の拠点が必要との認識で一致し「岡山革新懇」と共同事務所を開設することにしました。場所は、岡山県民主会館内です。

来月、6月27日に岡山 AALA の総会を開催、会員拡大、事務所維持財政などをはじめ、拠点にふさわしい活動方針をつくることにしています。総会では新藤通弘さんの講演を予定しています。国際シンポジウムと総会を成功させる

埼玉

創立40周年 連帯運動のさらなる飛躍を

4月18日、埼玉 AALA は第29回定期総会を開催しました。当日は奇しくも60年前にバンドン会議がひらかれた日であり、連帯運動のさらなる飛躍をかちとる決意を固める会議となりました。昨年度の活動総括と決算、今年度の活動方針、予算を承認し、新役員を選出しました。

昨年、安倍自公政権は「集団的自衛権容認」の閣議決定を強行しました。それに反対し撤回を求めたたかいは「戦争立法」を許さない、大きな運動に発展してきており、阻止するためのとりくみ強化を確認しました。翁長雄志知事を先頭にした、沖縄の辺野古新基地建設ストップの運動に連帯する激励活動、政権への抗議などの活動も決定しました。総会では新理事長に河内研一氏を選出し、小島民



子前理事長は代表委員になりました。

記念講演は、会員で自由の森学園教員の菅間正道さんが「あなたならどうする？—ナチスのユダヤ人迫害問題を考える授業—」をテーマに授業形式でおこないました。「もしあなたがナチス政権下のドイツ人の子どもで、親友がユダヤ人の子どもだったら、あなたは親友を見捨てるか、助けようとするか」と問いかけ、討論していくものでした。久しぶりに緊張した授業を受けたとの感想もありました。

(副理事長 野本久夫)

バンドン会議 60 周年 日本 AALA 創立 60 周年 日本 AALA 第 52 回定期大会

5月24日の国際シンポジウムは、組織を挙げた努力で参加者も内容も大成功でした。これを受けて、これからの2年間の方針を決める日本 AALA の大会を次のように開催します。

日時

10月3日 13:00 ~ 17:00
4日 9:00 ~ 13:00

* 10月3日の夜には、60周年記念のつどいも計画します。

場所

東京労働会館ホール (JR 大塚駅下車)

○大会までの日程

* 都道府県 AALA に7月初旬には原案を出して検討をお願いし、意見をよせてもらいます。

* 会員には日本 AALA の機関紙 8月・9月合併号に方針案を掲載。検討をおねがいします。

ネパール大地震への カンパのお願い



2度の激震に見舞われたネパールへの支援が急がれています。とくに雨期を前にして、テントなど住居の確保が求められています。日本 AALA は、募金を集めてネパールの大使館に届けるため都道府県 AALA にとりくみをお願いしました。すでに、茨城 AALA は集会で募金を集めて本部に振り込まれてきています。さまざまな方法で募金を集めて、都道府県 AALA へ寄せてください。直接日本 AALA に寄せられる場合は、郵便局の「払込取扱票」でお願いします。

口座記号・番号 00110-6-72434 加入者名 日本 AALA 連帯委員会

わたしと

73



A A L A

宮崎県 AALA 事務局長
佐川嘉正

南アでの交流が財産に

宮崎県 AALA の会員になって30年は経ったのではないだろうか。現役の教育労働者時代の市民運動としては AALA ひとつでし

た。2001年に退職してからは平和委員会にいつの間にか加入。西都市在住ということで、航空自衛隊新田原基地を抱える西都市・児湯郡の平和委員会設立の仕事につき、地元で事務局長をしています。県平和委員会では副会長の役をしています。「本籍地はアジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会です。畑田重夫さんも平和委員会と AALA の役員をしています」と平和委員会の会合では自己紹介しています。

1991年に日本 AALA が主催した南アフリカ訪問に宮崎の会員と

参加し、アパルトヘイトとたたかった人びとと交流できたことが、ひとつの財産になっています。

4月のいっせい地方選挙では、新田原基地がある新富町議会選挙で、AALA の会員で日本共産党から立候補した候補者がトップ当選しました。「自衛隊員を戦場に送るな」の訴えに、草むしりをしていたおばあさんが「息子と孫が自衛隊。心配だ」と言い、候補者と握手しました。安倍自公政権の「戦争する国づくり」へのいちばんの反対者は自衛隊員と戦争経験者ではないでしょうか。

編集・発行

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会

JAPAN ASIA AFRICA LATIN AMERICA
SOLIDARITY COMMITTEE

住所 〒160-0022 東京都新宿区新宿 2-11-7 第33 宮庭ビル 4階

電話：03 (5363) 3470 HomePage <http://www.japan-aala.org/>

FAX：03 (3357) 6255 E-mail：info@japan-aala.org

振替 00110-6-72434 毎月1回1日発行1部150円(送料62円)